

## (第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月16日
契約業者名	関口工業(株)
契約業者の住所	埼玉県志木市中宗岡1-3-34
工事の名称	R7西浦和管内右岸維持工事
工事場所	西浦和出張所管内
工事種別	維持修繕工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	河川維持 除草工 1式 堤防除草工 5,526,800m <sup>2</sup> 高水敷除草工 44,500m <sup>2</sup> 堤防養生工 1式 芝養生工 30,600m <sup>2</sup> 草刈堆肥製作工 1式 堆肥製作工 1式 清掃工 1式 塵芥処理工 16m <sup>3</sup> 処分工 1式 廃棄物等処分工 1式 維持修繕工 1式 維持修繕工 1式 河川土工 1式 掘削工 722m <sup>3</sup> 盛土工 270m <sup>3</sup> 付帯道路工 1式 作業土工 1式 側溝工 32m 擁壁護岸工 1式 作業土工 1式 土留め工 1式 農道復旧工 1式 農道復旧工 118m <sup>2</sup> 構造物撤去工 1式 排水構造物撤去工 32m 既設土留め撤去工 1式 運搬処理工 1式 仮設工 1式 交通管理工 1式
工 期 (自)	令和 7年 4月 1日
工 期 (至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	172,139,000円(税込み)
変更金額	+ 11,825,000円(税込み)
変更後の契約金額	183,964,000円(税込み)

変 更 理 由

1. 除草工
  - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、堤防除草工および高水敷除草工を増工する。
2. 堤防養生工
  - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、芝養生工を増工する。
3. 刈草堆肥製作工
  - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、堆肥制作工を増工する。
4. 清掃工
  - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、塵芥処理工を減工する。
5. 処分工
  - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、廃棄物等処分工を減工する。
6. 維持修繕工
  - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、維持修繕工を減工する。
7. 河川土工
  - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、掘削工を減工する。
  - ・地権者協議の結果、畑の復旧に使用する土を赤土から堆積土へ変更することとなり、盛土工を減工する。
8. 付帯道路工
  - ・地権者協議の結果、U型側溝および集水柵を設置することとなったため、作業土工および側溝工を増工する。
9. 擁壁護岸工
  - ・現地調査の結果、畑復旧範囲においてH形鋼土留めによる端部処理を行う必要が生じたため、作業土工および土留め工を増工する。
10. 農道復旧工
  - ・地権者協議の結果、碎石による農道復旧を行うこととなったため、農道復旧工を増工する。
11. 構造物撤去工
  - ・現地調査の結果、U型側溝等の排水構造物およびコンクリート杭を撤去する必要があるため、排水構造物撤去工、既設土留め撤去工および運搬処理工を増工する。
12. 仮設工
  - ・河川土工の減工に伴い、交通管理工を減工する。
13. 工期は元設計とおりとする。

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月16日
契約業者名	関口工業(株)
契約業者の住所	埼玉県志木市中宗岡1-3-34
工事の名称	R7西浦和管内右岸維持工事
工事場所	西浦和出張所管内
工事種別	維持修繕工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	河川維持 除草工 1式 堤防除草工 5,267,000m2 河川土工 1式 掘削工 925m3 盛土工 100m3 法面整形工 0m2 河川土工(指定部分) 1式 掘削工 680m3 盛土工 380m3 法面整形工 1,000m2 法覆護岸工(指定部分) 1式 植生工 1,070m2 付帯道路工(指定部分) 1式 作業土工 1式 側溝工 19m 構造物撤去工(指定部分) 1式 防護柵撤去工 64m 排水構造物撤去工 19m
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	156,629,000円(税込み)
変更金額	+ 15,510,000円(税込み)
変更後の契約金額	172,139,000円(税込み)
変更理由	1. 完済部分検査 ・今回、河川土工、法覆護岸工、付帯道路工及び構造物撤去工において、令和7年12月31日までに指定部分の部分引き渡しを行うため変更するものとする。 2. 除草工 ・関係者協議の結果、除草回数を変更することとなり、堤防除草工を増工する。 3. 河川土工 ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、掘削工および盛土工を増工する。 ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、法面整形工を減工する。 4. 法覆護岸工 ・地権者協議の結果、使用する芝を変更することとなり、植生工を減工する。 5. 付帯道路工 ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、作業土工を減工する。 ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、側溝工を減工する。 6. 構造物撤去工 ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、防護柵撤去工を減工する。 ・現地調査の結果、U型側溝および塩ビ管の撤去が生じたため、排水構造物撤去工を追加する。 7. 工期は元設計とおりとする。

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 9月25日
契約業者名	関口工業(株)
契約業者の住所	埼玉県志木市中宗岡1-3-34
工事の名称	R7西浦和管内右岸維持工事
工事場所	西浦和出張所管内
工事種別	維持修繕工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	154,000,000円(税込み)
変更金額	+ 2,629,000円(税込み)
変更後の契約金額	156,629,000円(税込み)
変更理由	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく賃金又は物価の変動による変更